五十八番
自安政酉年
十月晦日
六

須佐笠松文庫

日本歳時記卷之六

冬

淫書雜厝志に曰く冬は終り初め絶滅して雨雪霜露小冬と称す○和名抄に曰く冬は俗に加世伊と云

らんかすり夫氣さむくてひかの

巷間に曰く冬三月これを閉藏と云水冰る時折々

湯沸樓の事なれども那時吹く起る冬日老と

稱つ志ゝとして仕すゝ蕭ゝ索ゝ紅葉あれの

ゝ已まひるゝ所なくゝ物ゝ枯ゝ草ゝ

澤につゝ度層と泄す事ゝ氣をゝて立ゝ

ゝ霞りゝ山ゝ雲ゝ霧ゝ籠ゝ西ゝ

ゝ蔭の遠ゝ物ゝ見ゝ賢ゝ人ゝ傷ゝ悲ゝ憂ゝ愛ゝ願

とるにたるものあり

千金方にいはく産婦の乳腫乳痛乳癰乳核乳瘤乳岩

乳癰なり汗とあり湯薬を熱油すべし

月令廣義にいはく産婦の乳房とあるまたは

乳癰乳瘤乳岩とも乳癰とも

妻書記書にいはく産婦の乳房あるいは腫れ

痛みて久しくやまざれば血を搾す

食医要略にいはく産婦の乳房を傷ること

又乳房七義にいはく産の後乳房と

腫れ痛みて眼目をとり乳と呼ぶ乳癰

とあり乳を病むに絞石を枕とするなり

人たりて眼暗むべし

月令廣義にいはく産月に入りて門を出ずる時は必ず酒

を飲むべし邪を祓ふ毒を去るべし又

ずるなり乳腫といふ腫れ出でいはく産月に乳毒

多し晨に腫れてこれを搾るべし

且粛清衛馬湯といふものを人籍を搾して晨に

けるなり一人を病む一人を慰む

あるとあるなり乳腫あり産後あり産後

已に食ひ尽すものなり蓋し生化きわめい海とのこと
もれなりしこうこと又俗民貧窮の暮る大小貴賤共に
つくつと出ること藤油と昇に食ハ絶て貴まに耐難き
貴賤七月頃よりいとく大雪れ中旋見あく歩しり絶て切
麻湯とふく浸漬るなれ（麻湯ふくたひ武次ふあ
ひ麻ハ指くれ地ふるまりはし）又ふ乾ふ
やうなくたてめてよ
湯麻食と食へり次ぎ〻〻して食ひとく〜
金匱要略にいとく冬月牧羊牧食牧の腎と食ふ
麦米豆豉書ふいとく冬三月醎味ハ食物とたべ苦味ハ
食物と婦〜てふ気と来べ〜

中草にいとく冬月多く蔓とくこ〜ハ人を〜て病ハ
多出て〜む
月令廣義にいとく冬季と食へ〜麻性ハ物を主ハ
事と治と易こと
冬ハ米穀ハ物〜て士庶人ハ
事〜とふこと多ふ〜
冬月周時之際如修完宇廬墻垣之類皆冬季所計
皆是一歳之事洗絶刑後慮甚如呂氏曰洗成今案之
絶又慮其宋之始宋祖之朝易始而絶ら而妃嬪天地生
万物之道百姓人物之性皆贊化育民妃絶育物之意也又

富士の法師と呼ぶ人と友とする人名を世間
といふ人々と聞まゝ人に教へ知らしめ
人の精神をあらはすもの
なぶるなれい慢を人の業遇のこ
ゝと用ゐ書に弟子と云ひ冬の年代紀と云ひ
國治ることを務農而一時講武と行ふこれ
耕作に收る者人清なるたく冬をいとはあるゆ
ゆゑ〳〵を云と書るを富士つゐはけといふ農人
を邪道と申〳〵とりや文選の作ることを農之業聞威
中原に作ることを此事とそり

十月 神無月と云 律と云 ○十月の異名 神無月と云 ○十月の和名と神無月と云
良月 ○十月の和名と神無月と云
一月と云ふ神無月と云ふ又神月と云ふ神無月と云
社あり法神これ法神月と云ふ
月天下の法神出雲に集まる
法を乱れ法神の月なれ
なれと云ふ法神崩御の月
月と云ふ法神と伊勢
ちんと法神崩御の月
月と神無月と云ふ
御すの鬼を法神の霊
を御法を霊
楽院と云ふ
ゆと云ふ
これと湯月と
事と云ふ
上と云ふ

翌日もろこしにて今日燈燈をとして民間井清めて
酒のみ肴と食ひたのしむ事まことや冬の初なれ
ども氣とゝ温なるゆへ今日初て燈と
なるべし人間燈燈のことわりや
呂氏春秋に曰京人十月朔沃酒乃炙膾肉於
燈中國俗倒酒之燈燈又養蚕錄曰十月朔有司
進燈燈於廟民間皆置酒作燈爐會
○古例よりこゝ今日考妣先祖の墓所と称す〳〵元
文毋先祖の墓と称と称ふ云々と交〳〵たとへ
ちとゆゑ〳〵去年よりこかゝ〳〵地よりこゝ〳〵称ふ

二称なりこゝ〳〵もろこしの風俗を二称と称ふ称ふ
会堂を天公氏祭りの風俗をもろこしの礼ふ行ふ
おりしとい別神の招れ〳〵むとゝ〳〵明祭ふく伏称の事
大ふ祭と合ふ〳〵ます
按ふ遺書曰清墳例十月一日孫之感霜露之食例
又況常神祭之饌食例称京宵之張子曰之食ふ十月
朔日展墓可為仙本初生初死寄於年寄曰韓魏公
十月一日墓祭夢錄曰十月朔都城士庶皆詣城
郊墳墓車馬朝淡如之食節〇南粤志十月一日
風俗皆絶糯糕或作京糕以祀先祖蓋告冬之義也

初式実日饌と称して食事行はせやけまを上代実
の日内蔵寮より油を絞りとる油あさうれ甲子てき
らめの油を絞りとる油を餅の名あり 表書ハ白銀法師
他記要略 左ニ注ス
ロ事なり 略之 又実子の日饌七種の粉と合て作る七種代粉と也
大豆小豆大角豆胡麻栗柿糖なりと堂平屋の人之
ふりかけ書とてようけく氏日民乃よいろまて饌と
称して くゝ毎に事いつの日よりたゝまるとを見て
延喜式よの世てれハ御台よりたゝまるとえうの盃
四年汝法師りく大部記録所高なと勤久とまいり
ひろ出を 東朝の地をうとはたりよりさすうの和書

事紀とのきこうあり新撰字鏡ハ新撰字鏡ハ作る八國
ふりけ書くれこのすてまつりしう国史ハ
作り時代年紀のすてうたことのかくあるとうしてこ
ゝ也代月乃氏事なりとあるを夜乃と以子あるとを
十月ハ実氏月乃用ゝ新くるいまと一年の
月氏数うをう海すい十三ううて先くくく作さるし紀
まくくくしき抱すれいけくこと氏事をとなるくし
作りあうこいて也紀をくつえうやたりかさ
しとあるをりあれとも新撰字鏡他天皇の御字なる実氏はの紀
まうしまを日本紀なと云ハ又撰略陵墓と云ハ今

書を見侍しに舒明天皇二十三年十月亥日饗を去年
ありしよしあるしぬさまこれ又あるにたるて見え侍
まいく國史あともあるをあるされハつまてむれを家學
ばんの言葉たるへし源氏物語にもあれこハいくつまいらせん
とおまハ亥の日の餅の跡を翌日をもて見えたり
機する月令廣義に五の書を引きて十月亥
日餅をくふ人ハ人そして病なからしむ又錦繍萬
花谷にもおく在りせりされてさ歳を去て收
うしあに以うつく取此多く是とうむまより高
切れをとるやう婦人女子のたゝそれに者しき

事なるへし粽とりりあれらん人も問へし
十五日 下元乃節と号次四月十五日を上元とし七月
十五日を中元とし十月十五日を下元と後これを三元
と号くる度爲乃祝あり
晦日 沐浴
此月なかあめあるこれを液雨とし云和俗の時雨と称す月
令廣義にいはく閩俗立冬の後十日を入液とし小
雪に至るを出液とす 李時珍の説 これに拠る
皆俗田これ又朔日をいふ完をくし議する事
拠る句にあり千説説にある事に有りし流

七月紅柿を取て皮を削り成るにつゝぬきて又蓼を塩
もみして日に晒し成皮をつゝみ其まゝ蓼の包て
貯置し又梨子を收置へし梨子を拭ひ清て
数顆蓼を以て梨子一顆に刺こまこの如くしたる
酒壺に入て密封久に堪へ風雨に曝へし
月今度取て見るに又格世さる大梨と成り甚
美味と変化さる蓼に揮を紙に包て腹内に入る
大変深くよ和らく格世る梅と等しく柑橘を
又はこくすくしと甚美味と見えたり又梨子
と漬てぬれい久しく格世る又梅醤油

梨子を收置に蓼とゝもにつゝべて梨子の何合さるや
うにとれい年と絶く格世ると見てとり
七月乃末蓼の中実しなると蕩すくし十一月
よりてれい中屋してなし
○蘿蔔醃乃法　蓼蔔千本　細糀一石　麹三斗　塩二斗
先大根を洗ふ日日に干後細糀と塩麹とを以
合せ桶乃底に敷き蓼蔔とゝもにつゝべ其上に又糀塩麹
とを加へんすてを如此とくしく法久しく堪へ
○又法　大なる蓼蔔千本に塩三斗八升とり合て
なれる時用ゐる塩多それいあしく又ぬかし

たとえ入れうるなり

○又法 蕪菁とよく洗ひ三りに切て打〜毎度席と共ひ
墨よりあるを加へ後さつとあらひ水まりなれば漬る
蕪菁一つん加へ塩と蕪菁かこのりとよりとよ
麹とふるり加へ桶に漬物〜とりけ重へ〜又たれく
はきを後よ湯八糖よ米糠塩とつきもせたの大根と
あらく洗ひ絞りて桶漬る也よ
毎月よ竈を修猶すへ〜
○月梔子の絞熟せりと取りて脳〜菜ちり又也
漬物とす但菜ちに用のあるよ梔子と云

又月金鹿義よりて十月よ梔子八熟るまとをひ脳
絞〜毒三月よ取てくうねう也りて屋上とく
かひ茶とうのりてくし次年稀〜載ハ宜
りて実と結ぶ又月よさ〜本りてとよ
屋敷畫傳よりて十月菱蕾のまりに枝と一尺ちり
よりり日ちくよ紅花とありて一丈よ多くうつを
至四月よりて根まりすると水通林下のつまの他
りてもりちりの中ハ清せうるりすり南年即
花とりうへてよ枝〜さ丈よ月間てをよ
あれちりた丈よ元本菱蕾を紅りてを家とぬを

七月中より楓樹の紅葉多くなる時節
年により早くより遅く候とうせれと
十一月上旬迄も盛りなる年あり紅葉を去
紅葉を下ける
し綿の紅葉の名とも一面なる今盛
なり初霜の尾の紅葉を吉野紅葉と書
遠き深山にて七月暖帽と載くまかれ脳弱
なるやせい脳膜の病なり
七月茸とくいたる蕈なり牡丹と食するかれ椒と
くくい血脈とや姙娠と遅とくくい漏唾多くして

うくれたる熟葉とくくい面白多と失りむ猪肉と
くくい家とうとうとと月令廣義に見えたり又山豚
薩と食するかれ鮭肉と食い宿疾と為すもの
事書に無義書に走り女
十月八日候弟一水妃冰弟二地妃凍弟三雄大水
為屋大立冬に候弟四妃義石見弟五天
氣上騰弟六地家閉塞家石中雪に三候
立冬壬申子刻丑中分秋丑中十分刻十分中雪5二小
波反射月令廣義

十一月

冬至と云ハ十一月の異名仲冬と云ハ十一月の和名と云ハ十一月の
像形律を考ふるに云ハ十一月の和名と云ハ十一月の
書名なりしかと異せるところ

朝日周乃代玉よの月をへく案者とゝ結れハ今日とゝ
おのゝ周代世の四月元日なり天地開てつ義
とゝなりとゝ
冬至ハ十一月乃かなり三月とて一ハ陰の気二ハ
陽氣始てゝ生ゝ日の南るもの此ハ冬至と云ハ
冬至代ハ一日ハ陽て陰ハ半もどるゝ日の
乃ゝ初なりなり又教もゝ生ゝ日ハ
ハ初乃ゝ生ゝ日ハ今日一陽来復して後陽氣日と

に生ゝ日ハ陽氣ハ生ゝ日ハ
ゝ労動ハ安静して微陽と為ゝ閉戸
生ゝて工事に行ゝ商ハ
動ハ生ゝ日ハ
易曰雷在地中復先王以日閉関商旅不行后不省
方白虎通曰此日陽氣微弱王者不理天下故商旅
静不復役扶助微氣養育也保門易傳曰陽始
生者微安静而後長成之象曰先王以至日閉関
曰一陽初復陽氣者微不可劣動
○今日ハ冬と雖ゝ奴僕ハ

へし又先祖考妣の墓前にて新
果をそなへ
○冬瓜の日蔓延汝史い瘟疫と者し綿漬書稽俗
志ゑ又ゑゑう縫と撰とい本ともて史とゑゑ
枝子葉ら冬瓜の稱ゑ
天時人事日相俱冬瓜湯生薑又真朝鮮五級漆弱
線吹蔵古爨劫亀旅岸容俗賜將軍柳天寧御之
歌敷梅雪拙不殊鄉國吳敷児上愛愛年根
○冬瓜の後十日房事と云へしと生薑ゑ乃ゑ
はい人分れ氣と姙ゑくひろゑかゑゑちて世ゑへゑ

いく本表敷生れ根本とすへし素問の云冬瓜
表兎瘧疫すゑ冬瓜の後各十日嫁娶すへゑ
十五日 孟子の章廿一日なり 崔壁考ゑ云孟子周振王二十六年正月十五日なれ即今十一月十五日也
晦日 沐浴
予の園の農民ゑ月の初ゑ丑の日蔵と者して汚食
とゑ人ゑの脈とゑ男無つまりて飲宴しゑ人ゑ
ゑる事ゑり色ゑゑの脈ゑりゑゑまりゑんゑゑ
賊乃男賊の如ゑたゑ異神ゑゑひゑく伝ゑ天神蓋
とゑるゑいゑ事と者ゑ次予相りゑ素藻とゑりて
相ゑ耕作ゑると者ゑ神農氏なゑ五八今ゑ

正月田祢を祢農氏といふべし　されハ祢農いへ牛
首とも云ハ五月日に牛のうまや五と牛とおなじく用ひ
たり　五月五日とまるるハ農事終りの時なれハ
賦役と都とをなすべし　社氏典よりいく伊者の代姓有蟹蟹古之
弘の使之必相之是相國之祭也農祢を田
祢農初の田事の有ハ相國之祭也農祢を田
又れハ今田祢と号るを古れなるべしとぞ
乃ち田のたやもく多り作りをたくり切り紀事かゝれと
書と遊ぶくろ氏始を高れさるを民の庭ものをに色
事多れハ天ま乃礼を備して日月の多をなり　巫覡の
乃言よりまよひて此礼乃多とを為ハ法ハ色いろ此
と天地無窮たるべし　此事等の国のそふく作而

みハそのうを作とうや作國よりくあるまやを
らんまろうこまを十月ハ田祢と多乃事作り世乃
されハ事物紀乃ふそ十月農功畢星社法を瀧
食ハ新田祢国和飲樂世祢祝ハ周人之蜡祭
これとハくく乃れハ国乃風俗ハ表作乃事なり
五月蜜橘食橘柑橘と賞嬋へし　元橘都乃收やう十
月末乃五月初ハかまと多くいやく食ふ藝世方
時世乃ととぎく橘の蜜と又六分つ新く切ハる
なけす多ハ与ひ乃ハ入りて水ハむりて渥を紀ハと
なり竹ハく棚と作りおるるを上下ハすとり棚の

上ゝよ能ゝ乾かすとき手ゝ上ゝの橘と付合ふやうに重
ねゝよ棚とのまへて左れてくるまへ上ゝよりの風氣に
ひたゝして腐かぬ時なきあとと能ゝ乾しゝまとさゝく
能さるとよしとかぬ時とれいの月の比まて経す橘
よく熟しゝる時とれい久しく経せしまるれのこと
ゝる時夏ゝ西二月まていれの破壊ぬれとゝ三月
ゝ過ぎ味ゝ美棚のとゝ下の方をれいとれ棚下
て溜り貯合ゝくゝ手ゝ又生氣とゝ付て渡熟
とまして多くやあの柑柚金橘と收るを地ゝ柑を
密橘より秋久しゝく経せし元橘類と收るゝ泡宇宙

ゝ宇ゝよゝ又米ゝよゝ上ゝ又柚類ゝ感志ゝ金
橘と收るゝ茶壺ゝ中ゝ入ゝ長ゝ久ゝして経せし柑を
收るゝ時ゝ物ゝ入れゝ上ゝ漏ゝ出ゝ出ゝ出ゝ出ゝ
又柚餅ゝ金橘ゝ製ゝ所ゝ

○柚餅ゝ氏製法　柚のゝ中ゝ氏方ゝ切ゝ取ゝ
こと去ひろくロとあれハあしひろ対さゝるゝ
ゝれハ中ゝくゝ時さゝるゝ煮ゝ能ゝ波ひゝて
ゝ去ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ
概ゝ実ゝ入ゝくゝこゝゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ
まゝて能ゝいのゝうゝて能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ能ゝ
て能ゝ　表ゝ手ゝとゝのまゝハ概ゝ
去て胡椒生薑等を加へ　左ゝ氏ゝ能ゝ柚ゝ氏ゝ能ゝ分ゝ経

入薑能みじむ〜能熟〜しる鍋取かしはのまり拵て
かたちよりうつりよくまんをとりけしかりて壺ニ五
能こはのかりてまんをとりけしかりて壺ニ五
はりて壺へ〜元樽へ〜しまい樽に部と加へ入れ又こ
くんくゝ移んかをたよりこくこくよく
○金橘一〜乃法　金橘の大なるを取醤油にてけ
ていりさゝあけこの日かりはして壺ニ入れ口とよく
封し風ひかさるやうに收置へし
○大根醤の法　くゝ移んかとこゝ醤油みくにけしやきぬと
さり法をこゝ風ひかさるやうに壺ニ入れこゝにて封し

○花一〜乃法　花は平〜完とあけこゝ醤油みくに煮
しめ日かりて貯置へし
○月蕗薑を多くたくらんして全き乃用に備へし莖と
一二寸のこして莖ハ方と切て苞に入屋市に納置
或苞ニ入ふさりはさしうつを百束ハかりあるやうに
よくこゝをみくに切かへ〜し莖を去りハ葉をとりて出置
と切へ〜ハ葉ハとされハ氣ぬけくよく完塵とかり
又ハ月蕗と蔓菁乃根と多くかりて貯へし出すにつく
ぬかさくかはへし蔓菁ハかりしるに甚まされの初ハ
乃のこにつりさけ三月の法日かりして壺ニ收めロと

まうくし久しく塩づけにしたる又は月花に葉をとりて
よし也蕪菁は葉を根共に晒しほして又花と莢
葉と葉茎共に漬ものにしたる一名日月の知麹と塩
まぜて漬ものにしたる又書に漬るとよし 果部紀
仲冬之月采頭蕪菁
菜部紀之酸蕪と同
月令に云く是月也ぱ短至蔡湯を飲ず生姜湯を飲
不掩芳香欲寧心大忌勢色禁嗜欲安形性事欲靜
陰陽之正定
月令廣義に云く冬むの末月草木と種種の病
蓋天地の氣閉塞して種生氣とうまず故に
病

竹とうの事たとへて云ば痛せしむ獣肉と
は月龜鼈と食べし沢人をして痛せしむ獣肉と
ゝくへは氣とうこうの鱗蟹の肉とゝくへは人をして
ゝ毒しむ生蘇と多くゝくへは漆味多くしむ辛やまり
て甲のある物と多くゝくへは事ふれ物言と称し
戸窓と生す溝瞞と云ふ事ふり毒ゝ改脚法痛
とうれへしむ生菜と食べすれば宿疾と発し
生薤と食事ゝ毒ゝ沢味多くしむ又蒜と共に
腹背と病ゝるゝ多くれ共月令廣義
麦米黍豆
等之部

十一月の六候第一鶡旦不鳴第二虎始交第三款
冬至
冬至三十七刻三午分夜六十二刻三午分太陽
芒種及閏 月令廣義

日本紀時紀卷之六